

# 岐阜県『第三次総』について

柿 本 国 弘

## I 『三全総』と岐阜県『三次総』への移行

昭和52年11月に策定された国土庁の「第三次全国総合開発計画」(「三全総」)が、地域開発政策としてみる限り、拠点地域の重化学工業開発によって高度成長を推進しようとした全国総合開発計画(一全総、昭和37年閣議決定)のいわゆる拠点開発方式や、それに引きつづく大規模プロジェクト開発中心の全国的開発方式(第二次全国総合開発計画、新全総=第二次総、昭和44年5月閣議決定)と明確なちがいをもっていることは否定できないであろう。それは、三全総計画がかつての大型プロジェクト構想や産業開発を前面におし出すのではなく、周知の「定住圏」構想を、新たな目玉商品としておし出しているからである。

そこでは、定住圏構想について「新しい生活圏の確立のための仕組みとして、自然環境をはじめとした国土の保全と利用及び管理、生活環境施設の整備と管理並びに生産施設の設置と管理等が一体として行なわれ、住民の意向が十分反映され得る計画上の圏域を定住圏として想定する必要がある……。

この定住圏は、都市、農山漁村を一体として、山地、平野部、海の広がりを持つ圏域であり、全国はおよそ200~300の定住圏で構成される。定住圏は地域開発の基礎的な圏域であり、流通圏、通勤通学圏、広域生活圏として生活の基本的圏域であり、その適切な運営を図ることにより、住民一人ひとりの創造的な活動によって、安定した国土の上に総合的居住環境を形成することが可能となる」と述べていた。

もっとも、この定住圏構想を目玉商品とした三全総が、それまでの一全総、二全総の基本理

念、方向と根本的に異なるものかどうかについては、必ずしも見方が一致しているわけではない。一、二全総の「画一と集権」的开发方式から「多様と分散」への開発方式だと肯定的に評価するものもあるし、反対に定住圏構想の抽象性を指摘し、その実行性を疑問視する否定的評価もあり、またそれぞれの中味も一様ではない。(今松英悦「地域開発と定住構想」、『地域』第4号、1980年参照)。

これらのうち、批判的論者のように、定住圏構想は抽象的であり実効性をもっていない、あるいは地域産業政策が欠如しているために遠からず廃棄されざるをえないだろうとして、三全総の混迷性、ギマン性を指摘することには、それなりの根拠がたしかにある。しかし重視しなければならないのは、今松氏が指摘している次のような事実であろう。

「この点からいえば、三全総の大きな柱の一つである定住構想も、遠からず放棄される運命にあるといえるのだが、定住構想それ自体がすでに一人歩きをはじめている状況のなかではそれもいえないであろう。たとえ三全総が改訂のやむなきに至ったとしても、地域再編=官製コミュニティ創出の手段としての定住構想は生き残ると考えられる。この意味では、定住構想はポスト高度成長の体制側の地域政策として位置づけられるものであろう。」(同上論文、90ページ)

見方によっては、政府や地方自治体の経済計画、地域開発政策などは内閣や首長が代るたびに打ち出される人気とりのプロパガンダの一つとみなせないこともないから、本来何十年あるいは百年単位を要するような「定住構想」の実行が、将来におけるなんらかの経済、政治上の理由によって見向きもされなくなることは容易に想像されるところである。「自由」競争原理

に立つ資本主義の経済計画とは、およそそうしたものだといってあながちまちがいではない。すなわち上文のように、「定住構想も遠からず放棄される運命にある」ということにもなるのである。しかし同時により重要なことは、「それ自体がすでに一人歩きしている」こと、「この意味では、定住構想はポスト高度成長の体制側の地域政策として位置づけられるもの」という事実である。

じっさい三全総策定を前後して、それまでのいわゆる中央志向型、大規模開発型地域政策は大きく変化し、「地域の時代」「地方の時代」が叫ばれはじめるようになった。数えきれない官製の「モデル定住圏構想」が作成され、それに符号を合わせるかのように、テレビ、ラジオで毎日民謡が流される。こうした現象を見てみると、これまでの「中央志向型時代」がそんなに悪かったのかと聞きなおる者がいないかと思いたくもなる。支配の座にある者が唱えはじめると、いっせいに「地方の時代」が到来するところに、いかにも日本的な特徴がよく出ているといえるであろう。「モデル定住圏構想」も、この「官製の地方の時代」的立場から作成されると、まずまちががなく地域支配の手段とならざるをえない。たとえば最近、次のような新聞批評がみられる。

「54年夏にモデル定住圏計画が具体化した際、国の広域的な地方整備制度として、すでに類似の新広域市町村計画（自治省）、地方生活圏計画（建設省）があった。いずれも制度ができて以来約十年間の実績があり、両省はじめ、これまでのなわ張りや権益を荒らされるのではないかと懸念する各省庁は、猛烈な巻き返し作戦を展開。その結果、モデル定住圏の事業計画は、『各省庁の現行の補助金制度のワク内で策定する』ことで落ち着いた。これは、自治体のユニークなアイデアも、各省庁のタテ割り行政のなかでふるいにかけられ、従来の鋳型に押し込められることを意味する。地方から自主的に積み上げた地域計画に国が支援態勢をとる、という当初の発想が形がい化し、中央集権の色合いを一層強める恐れが現実化したともいえる」（『朝

日新聞』「主役が造反モデル定住圏」1980年10月20日より）

しかしもともと「地方の時代」とは、そうした中央集権的、官製の志向性とは反対の方向から生ずるべきものはずである。そして仮に「官製の地方時代」のなかからせよ、そうした自主的・主体的動きで各自治体、住民のなかで強まりつつあるというのも他方の真実である。われわれが、地域の政治や経済の動向を見るばあいにも、まずこうした官製の「地域づくり」には十分注意を払っておくことが必要であろう。あくまで住民の側に立った地域づくり、独自に志向された地域開発こそが真の開発であり、地域づくりである。

したがって過去の高度成長の時代においても、いわゆる大資本的、中央集権的な開発方式や所得至上主義に立つ画一的な開発行政にくみせず、独自の住民行政を長年にわたって貫いてきた京都府などの革新自治体行政が今こそあらためて評価されるべきではなからうか。

そうした視点から、ここで紹介する岐阜県の第三次総合計画（昭和53年2月策定、以下三次総としてあるのはこの略）は、国の三全総に照応した岐阜県版の総合計画であるが、その骨子は、いわば岐阜県における中期的公共投資計画ともいべきもので、目新しさや独自のプランニングはとくにないといってよいものである。こうしたさしたる個性をもたない県政策は、海なし県であり経済諸指標においてはほぼ全国平均的水準にある岐阜県の一貫した特徴点といってよいが、それだけにまた地方自治体の平均的な姿がよく示されているといえるかもしれない。すでに県の二次総計画については以前に紹介しておいたので、ここではそのあとをうけて三次総計画を紹介し、合わせて若干のコメントをつけることにしよう。

## II 岐阜県『三次総』の概要

岐阜県第三次総は、「県民参加のもとに『みどりの連帯社会』をきざく」ことを基本目標とする。みどりとはい先祖伝来の自然を守り、豊か

岐阜県『第三次総』について（柿本）

にするという意味と安全、新鮮、平和、公平、希望、着実などのイメージに結びつく社会を築く、という意味がこめられている。この計画は、総論、各論、地域計画の三項目に分類して立てられているので、この三項目に従ってその要点を紹介しておこう。

〔一〕 総論

まず総論は、昭和50年代における岐阜県の基本計画を次の三目標にまとめている。

(1)安心して住める社会づくり

昭和51年9月の洪水による被害を考えて、治山治水を第一の課題とする。水、土地、森林、大気など自然資源の管理保全。道路、鉄道など

の交通路の体系的整備、交通災害の防止など。

(2)快適で暮らしやすい社会づくり

住宅、上・下水道、廃棄物処理施設、公園、緑地など生活環境整備。保健医療サービスなど福祉の充実。所得の増大、県経済発展のための公共投資、産業構造の高度化、就業構造の転換、工業の導入。防災、社会秩序の維持、家庭機能の充実など。

(3)文化性の高い社会づくり

教育・文化活動の促進、自由時間活動のための施策など。

以上の3目標を、昭和60年の県の人口、就業構造、県土利用、経済成長、公共投資などを次のように見通すなかで実現したいとする。これらを

表1 昭和60年の見通し

|               | 昭 和 5 0 年         | 昭 和 6 0 年                              | 60 / 50年        |                  |
|---------------|-------------------|--|-----------------|------------------|
| I<br>人口など     | 総人口               | 186万2,000人                             | 210万人           | +23万2,000人       |
|               | 世帯数(一世帯人数)        | 47万4,400人(3.82人)                       | 57万5,000人(3.6人) | +10万600人(-0.22人) |
|               | 生産年齢(15~64歳)人口    | 140万5,000人                             | 158万8,000人      | +17万7,000人       |
|               | 労働力率              | 67.9%                                  | 65.9%           | -2.0%            |
| II<br>就業構造    | 第一次産業就業者比率        | 12.0%                                  | 7.6%            | -4.4%            |
|               | 第二次産業就業者比率        | 43.6%                                  | 45.6%           | +2.0%            |
|               | 第三次産業就業者比率        | 44.3%                                  | 46.8%           | +2.5%            |
| III<br>県土利用   | 農用地               | 7万9,900ha                              | 7万8,100ha       | -1,800ha         |
|               | 森林面積              | 87万5,600ha                             | 86万5,100ha      | -1万500ha         |
|               | 水面、河川、水路          | 2万9,400ha                              | 3万2,200ha       | +2,800ha         |
|               | 道路面積(農林道を含む)      | 2万1,000ha                              | 2万6,600ha       | +5,600ha         |
|               | 住宅地面積             | 1万9,400ha                              | 2万2,100ha       | +2,700ha         |
| 工場用地面積        | 3,300ha           | 4,200ha                                | +900ha          |                  |
| IV<br>経済成長率など | 経済成長率             | 6.7%<br>(50年代をとおして)                    |                 |                  |
|               | 県内純生産             | 1兆8,000億円                              | 約3兆6,000億円      | 約2倍              |
|               | 分配県民所得額           | 1兆3,500億円                              | 約2兆7,000億円      | 約2倍              |
|               | 一人当り可処分所得         | 180万円                                  | 約270万円(全国平均)    | 約1.5倍            |
| 公害防止累積投資額     | 682億円             | 2,047億円                                | 約3倍             |                  |
| V<br>公共投資     | 治山治水等県土保全         | 昭和50年代は昭和40年代実績より1.9%増の10.4%(公共投資中の配分) |                 |                  |
|               | 上下水道・下水道・公園など     | "                                      | 4.0%増の10.3%     |                  |
|               | 文教施設              | "                                      | 1.1%増の10.2%     |                  |
|               | 病院・福祉施設           | "                                      | 0.4%増の3.3%      |                  |
|               | 住宅                | "                                      | 0.1%増の2.8%      |                  |
|               | 道路                | 従来どおりの30.1%                            |                 |                  |
|               | 農林水産業基盤           | " 10.2%                                |                 |                  |
|               | 水資源開発             | 昭和40年代実績に比して1.5%増の2.7%                 |                 |                  |
| 以下社会資本ストックのみ  | 3兆7,000億円で50年の約2倍 |  |                 |                  |

私なりに一覧表にまとめると表1のとおり。

三次総は、以上の昭和60年時点での見通しを述べたあと、60年代以降の長期的展望を次の三つにまとめている。

(1)海に開く地域づくり

東海北陸自動車道——ノ宮起点で終点の砺波で北陸自動車道に連絡。

東海環状自動車道(仮称)。

大垣、岐阜、可茂など県南部と伊勢湾、三河湾を結ぶ高速交通ルート。

県北部地域を横断する中部高速自動車道福井・白鳥・松本線(仮称)。

(2)新しい産業づくり

地場産業。

単純な労働集約型産業から付加価値の高い知識集約型産業への転換。

伝統的な技術を生かした新産業、新製品の開発。

流通機構の拡大など第三次産業の育成。

(3)魅力ある「ふるさと」づくり

美しい公園、集会所、街並み、地域づくりによる県民の「寄り合い」の場づくり。

以上が総論部分である。

〔二〕各論

以上の総論をふまえて、三次総は次に各論として以下の5項目を具体的な柱として設定している。第1、安全で豊かな県土づくり 第2、たくましく豊かな人づくり 第3、暮らしよい環境づくり 第4、生きがいのある生活づくり 第5、豊かな生活の基盤づくり。そこで以下もう少し具体的に紹介しておこう。

(1)第1の柱「安全で豊かな県土づくり」では、表2のように昭和50年時点で河川改修率が17.0%、道路舗装率は16.5%にすぎずこれをひき上げることを目標とする。また主要事業として懸案の長良川河口ゼキ事業、阿多岐ダムの建設、岐阜駅周辺整備事業などの難問をかかえている。目標水準と主要事業は表2のとおり。

表2 安全で豊かな県土づくりの目標

目標水準

| 項 目               | 単 位 | 現 況<br>(昭和50年) | 目標年次<br>(昭和60年) | 摘 要              |
|-------------------|-----|----------------|-----------------|------------------|
| 河 川 改 修 率         | %   | 17.0           | 43.0            | 河川改修延長/要河川改修延長   |
| 砂 防 工 事 進 捗 率     | %   | 47.0           | 64.0            | 砂防工事箇所数/要砂防工事箇所数 |
| 民 有 林 保 安 林 面 積 率 | %   | 28.5           | 31.0            | 保安林面積/森林面積       |
| 道 路 改 良 率 (全 体)   | %   | 25.4           | 32.0            | 道路改良延長/道路実延長     |
| " (国 道)           | %   | 76.2           | 88.0            | "                |
| " (県 道)           | %   | 44.5           | 65.0            | "                |
| " (市町村道)          | %   | 19.9           | 25.0            | "                |
| 道 路 舗 装 率 (全 体)   | %   | 16.5           | 28.0            | 道路舗装延長/道路実延長     |
| " (国 道)           | %   | 81.1           | 90.0            | "                |
| " (県 道)           | %   | 33.1           | 71.0            | "                |
| " (市町村道)          | %   | 10.7           | 19.0            | "                |

主要事業

| 事 業 名         | 事業主体   | 事 業 の 概 要                             |
|---------------|--------|---------------------------------------|
| 治 山           | 国, 県   | 復旧治山, 予防治山, 防災林造成, 治山激特事業等, 保安林整備管理事業 |
| 砂 防           | "      | 土石流対策砂防, 都市対策砂防, 他事業関連砂防, 砂防激特事業等     |
| 地すべり・急傾斜地崩壊対策 | 県, 市町村 | 地すべり対策事業, 急傾斜地崩壊対策事業                  |
| 河 川 改 修       | 国, 県   | 河川改修, 河川維持, 河川激特事業等                   |
| 河 川 環 境 の 整 備 | "      | 境川, 新荒田川の浄化等                          |

岐阜県『第三次総』について（柿本）

|  |                 |  |
|--|-----------------|--|
| 治水ダム                                     | 県               | 阿多岐ダムほか  |
| 農地防災                                     | 〃               | たん水防除, 防災ダム事業, 老朽ため池対策事業, 鉱害復旧等  |
| 木曾川総合用水                                  | 水資源開発<br>公団     | 岩屋ダム(昭和51年度完成), 幹線水路49km   |
| 阿木川ダム                                    | 〃               | 多目的ダム, 総貯水量4,800万トン  |
| 徳山ダム                                     | 〃               | 多目的ダム, 総貯水量6億6,000万トン  |
| 東海北陸自動車道                                 | 日本道路公<br>団      | 一宮～砺波間, 延長約175km(川島～白鳥間延長69km)   |
| 恵那山トンネル四車線化                              | 〃               | トンネル延長8.6km(中央自動車道)  |
| 東海環状自動車道<br>中部高速自動車道四日市・岐<br>阜・豊田環状線(仮称) | 〃               | 四日市～岐阜～豊田間, 延長約190km   |
| 中部高速自動車道<br>福井・白鳥・松本線(仮称)                | 〃               | 福井～白鳥～松本間, 延長178km   |
| 岐阜インターチェンジ(仮称)                           | 〃               | シングルランベット型(名神高速道路, 羽島市地内)  |
| 国・県・市町村道の整備                              | 国, 県, 市<br>町, 村 | 国道改良延長 180km<br>〔国施行分〕国道19号(内津バイパス, 瑞浪バイパス, 中津川バ<br>イパス)<br>国道21号(関ヶ原バイパス, 垂井現道拡幅, 岐大バ<br>イパス, 那加バイパス, 鶉沼関連, 太田橋<br>架替)<br>国道41号(美濃加茂バイパス, 久々野局改, 国府バ<br>イパス)<br>国道156号(岐阜東バイパス, 小屋名立体, 白川工<br>区)<br>国道158号(平湯工区, 安房工区)<br>国道258号(大垣局改)<br>〔県施行分〕国道156号, 157号, 158号, 248号, 257号, 303号,<br>360号, 361号, 363号, 365号<br>県道改良延長 660km<br>市町村道改良延長 1,000km |
| 有料道路奥美濃街道の整備<br>積雪寒冷地域の道路対策              | 県道路公社<br>県      | 改良延長 6.2km<br>雪崩防止工155区, 消雪工8.8km  |
| 中央新幹線                                    | 日本国有鉄<br>道      | 東京～甲府付近～(東濃)～名古屋付近～奈良付近～大阪   |
| 北陸中京新幹線                                  |                 | 敦賀～(大垣付近)～名古屋  |
| 国鉄線の整備および新線建設<br>高山本線, 太多線               | 日本国有鉄<br>道      | 岐阜～富山間 電化複線化225.8km<br>美濃太田～多治見間 電化複線化17.8km   |
| 中津川線                                     | 鉄道建設公<br>団      | 中津川～飯田間 新線建設37km   |
| 下呂線                                      | 〃               | 下呂～中津川間 〃 48km   |
| 樽見線                                      | 〃               | 美濃神海～樽見間 〃 11.3km  |
| 岡多線                                      | 〃               | 岡崎～多治見間 〃 60km   |
| 越美線                                      | 〃               | 北濃～九頭竜湖間 〃   |
| 名鉄羽島新線                                   | 名古屋鉄道<br>株      | 羽島(名鉄)～岐阜羽島(国鉄)間 新線建設1.4km   |
| 岐阜駅周辺鉄道高架<br>地方バス路線対策                    | 県<br>県, 市町村     | 貨物駅移転工事, 本線工事<br>バス路線維持のための助成事業  |

(『第三次総計画』36～38ページ)

(2)第2の柱「たくましく豊かな人づくり」では、小学校教育における児童1人当たり床面積の充実、図書館増築、県立高校の増設、岐阜大学の整備拡大などを主要目標とする。具体的項目は表3のとおり。

(3)第3の柱「暮らしよい環境づくり」では、

下水道普及率(現況16.3%)とし尿処理施設の拡充、木曾川右岸流域下水道の整備などを主要事業とする。具体的な目標水準と主要事業は表4のとおり。

(4)第4の柱「生きがいある生活づくり」では、身体障害者施設の拡充、医師数、看護婦数

表3 たくましく豊かな人づくりの目標

目標水準

| 項 目             | 単 位            | 現 況<br>(昭和50年) | 目標年次<br>(昭和60年) | 摘 要             |
|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 児童1人当たり床面積(小学校) | m <sup>2</sup> | 5.9            | 6.8             | 総床面積/総児童数       |
| 生徒 " (中学校)      | "              | 7.2            | 7.4             | 総床面積/総生徒数       |
| " (高校)          | "              | 5.8            | 8.0             | "               |
| 校舎鉄筋化率(小学校)     | %              | 61.0           | 95.6            | 鉄筋化校舎面積/総校舎面積   |
| " (中学校)         | "              | 59.0           | 95.4            | "               |
| " (高校)          | "              | 77.0           | 97.4            | "               |
| プール設置率(小学校)     | %              | 64.0           | 78.2            | プール設置学校数/学校総数   |
| " (中学校)         | "              | 47.0           | 67.4            | "               |
| " (高校)          | "              | 50.0           | 74.9            | "               |
| 体育館設置率(小学校)     | %              | 65.0           | 78.3            | 体育館設置学校数/学校総数   |
| " (中学校)         | "              | 91.0           | 99.0            | "               |
| " (高校)          | "              | 97.0           | 99.7            | "               |
| 人口10万人当たり 図書館数  | 館/10万人         | 0.8            | 9.0             | 図書館数/総人口        |
| 人口1万人当たり 公民館数   | 館/1万人          | 1.6            | 1.8             | 公民館数/総人口        |
| 社会体育施設充足率       | か所/1万人         | 1.6            | 3.9             | 社会体育施設箇所数/総人口   |
| 幼稚園就園率          | %              | 41.8           | 50.0            | 就園児数/4~5歳人口     |
| 特殊学校・学級就学率      | %              | 65.0           | 95.1            | 就学者数/心身障害児童・生徒数 |

主要事業

| 事業名             | 事業主体  | 事業の概要                                  |
|-----------------|-------|--|
| 定時制・通信制教育中心校の設置 | 県     | 校舎建設(華陽高校および岐阜卓高校通信制を統合し、独立した校舎を建設する。) |
| 養護学校の整備         | "     | 岐阜、東濃、飛驒の各地域                           |
| 公立小中学校の整備       | 市町村   | 校舎の新・増・改築、プール・体育館等                     |
| 県立高等学校の整備       | 県     | 新設(10校)、移転、増・改築、プール・体育館等               |
| 岐阜大学の整備         | 国     | 岐阜市黒野地区への統合移転、学部拡充                     |
| 県立中央図書館の整備      | 県     | 既設県立図書館移転拡充                            |
| 少年自然の家整備        | 県、市町村 | 少年の集団訓練の宿泊施設                           |
| 公民館・図書館の整備      | 市町村   | 公民館68新設、図書館6新設                         |
| スポーツ振興事業団の設立    | 財団法人  | 地域体育、スポーツの振興組織                         |
| 社会教育センター        | 県     | 社会教育の拠点施設                              |
| 青年の家            | "     | 青年の宿泊訓練施設                              |
| 教育会館            | "     | 各種教育団体の拠点施設                            |
| 県立美術館           | "     | 美術振興の拠点施設                              |
| 県立文化会館          | "     | 文化活動の拠点施設                              |
| 市町村文化会館         | 市町村   | 地域文化活動の拠点施設(15館新設)                     |
| 歴史民俗資料館         | 県、市町村 | 歴史民俗資料保存施設                             |
| 史跡遺跡等の整備        | "     | 高山陣屋跡、美濃国分寺跡、加納城跡                      |
| 恵那山高原国民休養地の整備   | 県     | 宿泊休養施設等                                |
| 家族旅行村           | 県、市町村 | 宿泊、レクリエーション施設(美濃中央高原地区ほか1)             |
| 大規模自転車道         | 県     | 長良川右岸忠節橋下流から千本松原まで、延長36km              |

(同、66~67ページ)

岐阜県『第三次総』について（柿本）

表4 暮らしよい環境づくり目標

目標水準

| 項目                       | 単位             | 現況<br>(昭和50年) | 目標年次<br>(昭和60年) | 摘要                         |
|--------------------------|----------------|---------------|-----------------|----------------------------|
| 住宅建設戸数                   | 戸              | —             | 10,976          | 県,市町村,公社・公団営の賃貸住宅分(52~60年) |
| 1戸当たり住宅床面積(4人世帯)         | m <sup>2</sup> | 77(48年)       | 86              | 住宅床面積/総住宅戸数                |
| 水道普及率                    | %              | 79.1          | 91.0            | 給水人口/総人口                   |
| 下水道普及率                   | %              | 16.3          | 40.0            | 下水道処理人口/総人口                |
| 都市計画区域内人口1人当たり<br>都市公園面積 | m <sup>2</sup> | 3.5           | 6.0             | 都市公園面積/都市計画区域内人口           |
| し尿処理施設整備率                | %              | 92.3          | 100.0           | 処理可能量/要し尿処理量               |
| ごみ処理施設整備率                | %              | 88.0          | 100.0           | 処理可能量/要ごみ処理量               |
| 救急自動車整備基準充足率             | %              | 79.0          | 100.0           | 整備済自動車台/要整備基準自動車台数         |
| 消防常備化率                   | %              | 60.0          | 84.0            | 常備化市町村数/市町村数               |
| 化学消防ポンプ自動車<br>整備基準充足率    | %              | 29.0          | 100.0           | 整備済自動車台/要整備基準自動車台数         |
| 防火水利整備基準充足率              | %              | 67.0          | 80.0            | 整備済防火水利/要防火水利整備基準箇所数       |

主要事業

| 事業名           | 事業主体          | 事業の概要   |
|---------------|---------------|---|
| 環境監視体制の整備     | 県,市           | 大気,水質の自動測定所の増設とテレメーターシステム化                    |
| 環境影響評価制度の推進   | 県             | 各種開発事業の環境影響について予測評価                           |
| 環境管理システムの確立   | 〃             | 環境管理のシステム化                                    |
| 農用地土壌汚染対策     | 〃             | 公営防除特別土地改良事業                                  |
| 産業廃棄物処理施設の整備  | 県,市町村,企業      | 産業廃棄物最終処分場                                    |
| 自然公園施設の整備     | 国,県,市町村       | 自然公園の保護利用施設                                   |
| 住宅の供給         | 県             | 県営住宅(建設1,600戸,改善約340戸)                        |
|               | 市町村           | 市町村営住宅(5,400戸)                                |
|               | 公社            | 県住宅供給公社住宅(分譲,賃貸4,700戸)                        |
|               | 公団            | 住宅公団住宅(1,440戸)                                |
|               | 公庫            | 住宅金融公庫融資住宅(50,000戸)                           |
|               | 市町            | 改良住宅(約650戸)                                   |
| 市街地再開発        | 市,組合          | 柳ヶ瀬(岐阜市)中津川駅前ほか4地区                            |
| 土地区画整理        | 市町村,土地区画整理組合  | 島地区(岐阜市)ほか100地区約3,400ha                       |
| 水道の整備         | 市町村           | 上水道,簡易水道等の整備                                  |
|               | 県,市町村         | 広域水道の整備(岐阜地区,大垣地区)                            |
| 公共下水道の整備      | 市町村           | 新規15市町,継続9市                                   |
| 木曾川右岸流域下水道    | 県             | 岐阜,可茂益田地区3市10町(幹線管渠,ポンプ場,浄化センター等),処理能力人口約30万人 |
| 揖斐川流域下水道計画の策定 | 〃             |   |
| 一般廃棄物処理施設の整備  | 市町村<br>一部事務組合 | (県費助成制度新設)し尿処理施設,ごみ処理施設,埋立処分地施設               |
| 都市公園の整備       | 国             | 木曾三川治水公園                                      |
|               | 県             | 各務原公園,養老公園(こどもの国関連),各務原浄化センター公園               |
|               | 市町村           | 岐阜ファミリーパーク等                                   |
| 治水記念公園        | —             | 約2.4ha,治水記念館,水郷資料館等                           |

| 環境緑化<br>(花とみどりのふるさとづくり) | 県                       | 緑のマスタープラン策定(都市計画区域ごとの緑地配置計画, 施策方策等)                |
|-------------------------|-------------------------|--|
|                         | 国, 県, 市町村               | 沿道緑化事業(歩道, 中央分離帯等への植栽)                             |
|                         | 県, 市町村                  | 学校緑化事業(小中高等学校の植栽, 芝張)                              |
|                         | 国, 県, 市町村               | 河川緑化事業(河道整備, 河川敷の公園緑地化)                            |
|                         | 国, 県, 市町村               | 公共建物緑化事業   |
|                         | 民間                      | 工場緑化事業   |
|                         | 国, 県, 市町村<br>公社, 公団, 民間 | 住宅緑化事業   |
|                         | 市町村等                    | フラワーロード推進事業(花, 花木植栽)<br>観光地モデル事業(花, 花木植栽)          |
| 新防災行政無線網の整備             | 県                       | 緑化パイロット事業(モデル的緑地造成植栽等)                             |
| 消防施設の整備                 | 県                       | 幹線回線のマイクロ化導入による多重化, 移動局回線の独立, ファクシミリおよびテレメーター装置の着装 |
| 消防広域常備化の促進              | 市町村                     | 消防機動力の近代化  |
| 防犯体制の整備                 | "                       | 消防の広域化, 常備化(60市町村→94市町村)                           |
| 交通安全施設の整備               | 県                       | 街頭活動の強化, 機動力の確保, 警察活動拠点の適正配置等                      |
| 道路の災害防除                 | 県, 市町村                  | 交通信号機, 道路標識, 道路標示, 歩道, 自転車道, 横断歩道, 橋地下横断道, 防護柵等の拡充 |
| 交通管制センターの整備             | 県                       | 落石等危険箇所の整備2, 120か所                                 |
|                         | "                       | 交通管制対象地域の拡大ほか                                      |

(同84~87ページ)

の拡充を旨とする。目標と主要事業は表5のとおり。

表5 生きがいある生活づくり目標

目標水準

| 項目             | 単位     | 現況<br>(昭和50年) | 目標年次<br>(昭和60年) | 摘要             |
|----------------|--------|---------------|-----------------|----------------|
| 身体障害者施設充足率     | %      | 1.2           | 1.5             | 施設定員/身体障害者(児)数 |
| 精神薄弱者施設充足率     | %      | 20.1          | 21.5            | 施設定員/精神薄弱者(児)数 |
| 老人ホーム充足率       | %      | 1.0           | 1.5             | 施設定員/65歳以上人口   |
| 保育所施設充足率       | %      | 26.3          | 30.7            | 施設定員/0~5歳人口    |
| 人口10万人当たり一般病床数 | 床/10万人 | 577           | 724             | 一般病床数/総人口      |
| 人口10万人当たり医師数   | 人/10万人 | 104           | 130             | 医師数/総人口        |
| 人口10万人当たり歯科医師数 | 人/10万人 | 34            | 45              | 歯科医師数/総人口      |
| 人口10万人当たり保健婦数  | 人/10万人 | 11            | 21              | 保健婦数/総人口       |
| 人口10万人当たり看護婦数  | 人/10万人 | 231           | 405             | 看護婦数/総人口       |

主要事業

| 事業名          | 事業主体   | 事業の概要                                      |
|--------------|--------|--|
| 青少年の健全育成     | 県, 市町村 | 社会有害環境浄化, 青少年指導者養成, 青年団体活動強化, 青少年健全育成施設の整備 |
| 地域食品認証制度     | 県      | 地域食品おおむね9品目の規格化                            |
| 地域保健医療計画の策定  | 県, 市町村 | 保健医療サービス圏ごとの計画策定とその推進                      |
| 健康増進対策       | "      | 健康管理院の健康増進機能整備, 市町村保健センター                  |
| 小児総合保健医療センター | 県      | 小児総合保健医療の拠点施設                              |
| 精神衛生センター     | "      | 精神衛生の拠点施設                                  |
| 県立病院の整備      | "      | 県立3病院の施設・設備<br>(岐阜・多治見・下呂病院)               |



岐阜県『第三次総』について（柿本）

|                  |                  |   |
|------------------|------------------|---|
| 休日・夜間診療所の整備      | 市 町 村            | 休日・夜間の1次救急医療体制の強化                           |
| 救急後方病院体制の整備      | 公 的 病 院          | 休日・夜間の2次救急医療体制の強化                           |
| 救命救急センター         | —                | 3次救急医療体制の強化                                 |
| 広域的救急医療情報システムの整備 | 県, 医療機関          | 救急医療情報センター                                  |
| へき地中核病院の整備       | 公 的 病 院          | へき地中核病院の地域的整備                               |
| 高等看護学院           | 県                | 看護婦養成機関 新設1（大垣地域）                           |
| 中央高原大規模年金保養基地    | 年金福祉事業団          | 老人の生きがい対策の総合的拠点 335ha<br>(恵那市)              |
| 高齢者生産活動センター      | 市 町 村            | 高齢者の就業施設 1か所                                |
| 高齢者林業園の設置        | 〃                | 食用きのこ生産施設 ほか                                |
| 特別養護老人ホーム        | 市 町 村<br>社会福祉法人  | 新設12か所(4か所→16か所) 定員増895人<br>(305人→1,200人)   |
| 老人福祉センター         | 市 町 村            | 新設22か所(12か所→34か所)                           |
| 公共的施設の障害者向け整備    | 県                | 県有施設の改善<br>その他公共的施設の改善促進                    |
| 身体障害者授産施設等の整備    | 社会福祉法人           | 授産施設(収容定員50人), 重度授産施設(収容定員50人), 福祉工場(定員50人) |
| 身体障害者療護施設        | 県                | 収容定員 50人                                    |
| 身体障害者福祉センター      | 社会福祉法人           | 更生相談・機能回復訓練・保健休養施設<br>(海津町)                 |
| 県立こどもの国          | 県                | 養老公園内 11ha                                  |
| 愛のともしび基金基本財産形成   | 財 団 法 人          | 基本財産の運用益による民間福祉施設運営費, 職員研修費等の補助             |
| 社会奉仕活動センターの設置    | 市 社 会 福 祉 協 議 会  | ボランティア関係の総合センター(社会福祉協議会に設置 5市→13市)          |
| 福祉会館             | 県                | 福祉の総合施設(中央児童相談所, 精薄更生相談所ほか 22団体が入居) 岐阜市     |
| 同 和 対 策          | 県, 市 町 村<br>民 間  | 啓発, 環境改善, 保健, 福祉, 産業, 職業, 教育対策              |
| 公共職業訓練施設の整備      | 県                | 公共職業訓練施設の増改築, 訓練設備の充実, 人材開発センターの充実          |
| 岐阜勤労総合福祉センター     | 市, 雇 用 促 進 事 業 団 | 研修宿泊施設, 体育施設                                |
| 勤労者福祉施設の整備       | 市 町 村            | 勤労青少年ホーム 5か所<br>働く婦人の家 5か所                  |

(同124~126ページ)

(5) 第5の柱「豊かな生活の基盤づくり」は、農林水産業、工業、商業、運輸業、建設業、鉱業などの基盤づくりである。具体的には表6のとおり。

表6 豊かな生活の基盤づくり目標

目 標 水 準

| 項 目       | 単 位  | 現 況<br>(昭和50年) | 目 標 年 次<br>(昭和60年) | 摘 要                           |
|-----------|------|----------------|--------------------|-------------------------------|
| ほ 場 整 備 率 | %    | 50.1           | 78.3               | 農業振興地域のほ場整備済面積 / 農業振興地域の農用地面積 |
| 民有林林道密度   | m/ha | 3.7            | 6.4                | 林道延長 / 森林面積                   |
| 民有林人工林面積率 | %    | 36.0           | 45.0               | 人工林面積 / 森林面積                  |

主要事業

| 事業名            | 事業主体                    | 事業の概要                                      |
|----------------|-------------------------|--|
| かんがい排水         | 水資源開発公団, 国, 県, 市町村, 団体  | 木曾川総合用水, 西濃用水, 長良川用水, 東濃用水 (国営かんがい), 本巢用水等 |
| ほ場整備           | 県, 市町村, 団体              | ほ場整備, 畑地総合土地改良, 農村基盤総合整備等                  |
| 農道整備           | "                       | 広域農道, 農免農道等の新設, 改良および舗装                    |
| 農用地開発          | 国, 県, 市町村, 団体           | 農地開発, 牧野・草地造成, 公共育成牧場等の整備, 桑園造成・改良         |
| 新農業構造改善        | 市町村, 団体                 | 生産組織の確立, 土地基盤整備, 近代化施設の整備生活環境の整備等          |
| 農村総合整備モデル      | "                       | 農業生産基盤整備事業, 生活環境整備事業                       |
| 地域農政特別対策       | "                       | 地域農政推進活動, 地域農政整備事業                         |
| 農産物価格安定        | 野菜供給安定基金等               | 野菜, 肉用牛, 卵等価格の安定                           |
| 農業金融対策         | 県, 組合, 公庫等              | 農業企業化資金, 農業改良資金, 農林漁業金融公庫資金                |
| 農業後継者の育成       | 県                       | 農業大学校の整備, 青年農業士制度の拡充等                      |
| 試験研究機関の整備      | "                       | 各試験研究施設, 設備                                |
| 卸売市場の整備        | 市町村, 団体                 | 中濃南, 中濃北, 東濃西地域                            |
| 第2次銘柄産地育成      | "                       | 園芸特産物14品目の銘柄産地化                            |
| 畜産団地整備育成       | "                       | 酪農, 肉用牛, 養豚, 養鶏団地整備および家畜資源の確保              |
| 畜産経営環境整備       | 県, 団体                   | 環境整備2地区, 集落群育成30地区                         |
| 水田利用再編対策       | 県, 市町村, 団体, 個人          | 奨励補助金, 転作促進対策特別事業補助金等                      |
| 農業会館           | 県, 団体                   | 各種農業団体の拠点施設                                |
| 内水面総合振興対策      | 市町村, 団体                 | 種苗施設, 養殖施設等の整備                             |
| 森林造成           | 県, 林業公社, 森林開発公団, 個人     | 植栽, 造林地の保有等                                |
| 種苗生産団地育成       | 組合                      | 種苗生産機械施設整備                                 |
| 林道の整備          | 林業公社, 県, 市町村            | 白山スーパー林道整備, 林道開設・改良・舗装                     |
| 新林業構造改善        | 市町村, 組合, 協業体            | 経営基盤の充実, 資本装備の高度化, 協業の推進等                  |
| 中核林業振興地域育成特別対策 | 県, 市町村                  | 中核林業振興地域育成, 林業集落基盤整備                       |
| 素材生産流通近代化対策    | 県, 森連, 県木連, 民間          | 素材生産者組織化, 間伐材流通促進, 木材流通団地建設整備, 港湾貯木場設置     |
| 大規模林業圏開発       | 森林開発公団                  | 大規模林道, 中核林道の建設等                            |
| 林業改善資金貸付       | 県                       | 生産高度化資金, 労働安全衛生施設資金, 後継者等養成資金              |
| 青少年の森          | "                       | 青少年の森造成・整備事業                               |
| 林業労務改善促進       | 民間                      | 林業従事者中小企業退職金共済制度適用促進, 林業労務改善推進             |
| 工業団地の造成        | 県, 地域振興整備公団             | 関, 恵那等工業団地                                 |
| 工業関係試験研究機関の整備  | 県                       | 繊維, 金属試験場等の施設・設備                           |
| 設備近代化・高度化資金貸付  | 県, 中小企業振興公社             | 設備近代化資金, 設備貸与資金, 高度化資金等                    |
| 県単独中小企業制度融資    | 県                       | 経営の安定と合理化促進のための資金                          |
| 県産品の市場拡大       | 県, 市町村                  | 産業展, 見本市, 物産観光あっせん                         |
| 地下資源開発調査       | 金属鉱業事業団, 業原料資源調査委員会, 民間 | 新鉱床の探査, 調査, 開発等                            |

(同170~17ページ)

岐阜県『第三次総』について（柿本）

〔三〕 地域計画

さいごに三次総では、県を岐阜、大垣、可茂・益田、東濃、飛驒の5地域に区分して、各地域の主要目標をかかげているのでこれをまとめ

ておこう。県計画のじっさい上の遂行者である各市町村にとっては、このほうがイメージしやすいかもしれない。念のため岐阜県の地域分類については、次の図と表のとおりである。

図1 岐阜県地域区分



地域区分

| 地域名     | 市 町 村 名  |
|---------|--|
| 岐 阜     | 岐阜市、関市、美濃市、羽島市、各務原市<br>(羽島郡)川島町、岐南町、笠松町、柳津町 (本巣郡)北方町、本巣町、穂積町、<br>単南町、真正町、糸貫町、根尾村 (山県郡)高富町、美山町、伊自良村 (武儀郡)<br>武芸川町、武儀町、洞戸村、板取村、上之保村 (郡上郡)八幡町、白鳥町、大和<br>村、高鷲村、美並村、明方村、和良村 |
| 大 垣     | 大垣市<br>(海津郡)海津町、平田町、南濃町 (養老郡)養老町、上石津町 (不破郡)垂井<br>町、関ヶ原町 (安八郡)神戸町、輪之内町、安八町、墨俣町 (揖斐郡)揖斐川<br>町、大野町、池田町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村、徳山村  |
| 可 茂・益 田 | 美濃加茂市<br>(加茂郡)坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、東白川村 (可児<br>郡)御嵩町、可児町、兼山町 (益田郡)萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村  |

|    |  |
|----|--|
| 東濃 | 多治見市, 中津川市, 瑞浪市, 恵那市, 土岐市<br>(土岐郡) 笠原町 (恵那郡) 坂下町, 付知町, 福岡町, 岩村町, 山岡町, 明智町, 上矢作町, 川上村, 加子母村, 蛭川村, 串原村 |
| 飛騨 | 高山市<br>(大野郡) 久々野町, 丹生川村, 高根村, 清見村, 荘川村, 白川村, 宮村, 朝日村<br>(吉城郡) 古川町, 国府町, 神岡町, 河合村, 宮川村, 上宝村           |

以下この5地域を, 県計画書にそってA現状, B地形的特徴, C交通網などの実態, D産業, E産業政策, F治山治水, G道路, 交通等公共投資, H生活環境整備, I教育文化施設, J保険衛生施設, K社会福祉施設, の順でまとめることにする。なかにはふれられてない項目もある。

(1) 岐阜地域

- A 5市26町村, 人口87万7,414人で県総人口の45.9%。就業構造は第一次産業9.2%, 第二次産業43.7%, 第三次産業47.1%。
- B 地域北部の山地から台地がつづき, さらに南部の低地がひらけている。
- C 長良川が縦貫し, これに沿って国道156号が走り, また愛知県と接して木曽川が流れている。名神高速道路, 東海道新幹線, 東海道線が整備されている。
- D 主産業は繊維, 金属製品, 紙関連産業などの地場産業, 輸出機械工業, プラスチック工業, 都市近郊農村の園芸・畜産, 山間部の農林業, 観光レクリエーション業など。
- E 繊維産業, 金属製造業, 紙関連産業などの地場産業の高度化・多様化, 団地造成による工業の導入, 流通拠点の整備の促進。  
農山村地域においては, 安定した農業生産を図るため, 本巢用水の早期着工や郡上北部広域農道の整備。農用地の土壌汚染に対しての特別土地改良。各種農業団体の拠点施設としての農業会館の建設。  
林業にたいしては, 造林適地に人工林化を進めるとともに, 林道の開設など生産基盤の整備。
- F 阿多岐ダムの建設。境川・新荒田川のしゅんせつ, 浄化用水の導入による河川環境整備事業の推進。

- G 東海北陸自動車道の建設, 東海環状自動車道, 中部高速自動車道福井・白鳥・松本線の実現, 名神高速道路岐阜インターチェンジの設置, 有料道路奥美濃街道の建設, 越美線の全通, 樽見線の延長, 名鉄羽島新線の建設。
- H 土地区画整理事業, 市街地再開発事業, 広域水道事業の推進, 木曽川右岸流域下水道, 各務原公園や木曽三川治水公園の建設促進。
- I 国立岐阜大の岐阜市黒野地区への統合移転と総合大学化, 定時制・通信制教育中心校の設置, 県立文化会館・県立美術館・県立中央図書館の建設の推進。
- J 県立病院をはじめとする既設の医療施設の強化, 小児総合保健医療センターの建設, 総合精神衛生センターの建設, 広域的救急医療情報システムの整備, 山間地域における保健医療体制の強化。
- K 勤労者総合福祉センター等の建設。

(2) 大垣地域

- A 大垣市を中心に1市20町村からなる。人口35万7,095人で県総人口の19.1%で岐阜地域に次いで高い割合を示している。面積は県面積の13.5%を占める。就業構造は, 第一次産業14.5%, 第二次産業47.3%, 第三次産業38.02%で第二次産業が東濃地域に次いで高い割合を示している。
- B 本地域は長良川, 揖斐川の河川流域に発展し, 古くから産業経済や文化など東西の接点として発展してきた。地域の北部は越美山脈が走り, 伊吹, 養老の山地がある。また河川の堆積作用によって形成された低地がひらけている。
- C 国道21号・258号・303号, 国鉄東海道線, 近鉄養老線, 揖斐線などがある。

- D 繊維・化学・機械などの工業が発達し、農林業とともに地域振興に大きな役割を果たしている。
- E 大垣市を中心に都市機能の集積を高めるとともに、繊維、化学、機械産業を中心とした本県の主要な工業地帯としての発展を図る。地域平坦部は農業の振興地域として、自然に恵まれた北部は森林資源や水資源の開発、南部は観光レクリエーション基地として開発を図る。西濃用水の完成と長良川用水の早期着工。西南濃広域農道や広域米生産流通改善施設の整備。
- F 徳山ダムの建設にかんし、集団移住地周辺の環境整備や関係道路の303号、県道藤橋・池田線、主要地方道鯖江・藤橋線等の整備を進める。
- G 北陸中京新幹線、東海環状自動車道建設の促進。大垣を中心とする大垣環状線の建設、大垣駅の整備による機能高進。
- H 土地区画整理事業、広域水道事業、揖斐川流域下水道、国営木曾三川治水公園建設の促進。
- I 文化会館の整備、輪中博物館の整備。
- J 大垣市を中心に保健医療体制の整備充実、北部山間地域の保健医療対策の促進、県立高等看護学院の新設。
- K 身体障害者福祉センターの建設。
- D 地域南部に電機産業や機械産業・農業が、北部には林業・観光レクリエーション産業が発達し、地域の有力な産業となっている。
- E 地域平坦部にある可児工業団地、美濃加茂工業団地を中心とした電機産業などを一層発展させる。農業振興のため、各種土地改良事業や近代化事業により農業基盤の整備をすすめる。県立農業大学の整備。公設地方卸売市場の開設による農産物の流通機能の充実。南部の一部を除きヒノキなど良質な森林資源に恵まれているので、優良国産材の主要産地化を確立する。林業振興のため、林道などの基盤整備を進めるとともに、人工林を整備する。また観光レクリエーション業の充実をはかる。
- F 水資源対策として木曾川総合開発事業の促進。
- G 高山線および太多線の電化複線化、下呂線の建設、名鉄広見線の全線複線化の促進、東海環状自動車道建設の促進。
- H 都市化の進展地域には土地区画整理事業の推進、機能低下の都市地区には市街地再開発事業を進める。木曾川右岸流域下水道の整備。
- J 地域的な保健医療機関の整備、県立下呂温泉病院の総合リハビリテーションの充実、山村地域の老人対策として高齢者生産活動センターの建設の促進。

(3) 可茂・益田地域

- A 1市15町村からなり、人口は昭和50年時点で19万7,694人で県総人口の10.6%、面積は県土の15.9%を占める。就業構造は、第一次産業20.6%、第二次産業39.6%、第三次産業39.8%である。
- B 本地域では、益田川沿いの河岸段丘に地域北部の町村が発展し、飛騨川が木曾川に合流する地点から平坦部がひらけている。近年住宅化が著しく進んでいる。
- C 木曾川に沿って国道21号、飛騨川に沿って国道41号が、また国鉄高山本線、越美南線、太多線などの基幹交通体系が整備されている。

(4) 東濃地域

- A 5市12町村からなり、人口は昭和50年時点で32万3,553人で県人口の17.3%、面積は県土の14.5%を占める。就業構造は、第一次産業11.5%、第二次産業47.8%、第三次産業40.7%で第二次産業は県内5地域で最も高い割合を占めている。
- B 一般に高原や丘陵地が多く、木曾川をはじめ土岐川、矢作川などの河川が流れている。
- C 中央自動車道、国道19号、国鉄中央本線が整備されており、これに沿って多治見、土岐、瑞浪、恵那、中津川の5都市が結ばれている。

- D 地域西部は、陶磁器産業の単一地帯を形成し、一体的な発展を遂げ、東部地区は電機産業を中心とする第二次産業が発達し、これらが地域を支える有力な産業となっている。後背地農村は、森林資源を利用し、林業、酪農が振興している。また自然を生かした観光レクリエーション機能の集積が図られている。
- E 工業では東部地区の工業団地の建設。地場産業である陶磁器産業の近代化。電気産業の近代化。農業では、準高冷地の特色を生かした園芸特産物や畜産の振興を図るための恵中恵北広域農場の建設。畜産経営環境保全整理事業の推進。卸売市場の整備。東部の東濃ヒノキの全国主産地を図るため林道を整備する。他に中央高原大規模年金保養基地の建設促進。観光レクリエーション業の充実。
- F 阿木川ダムの建設の促進。これにともなう国道257号線の付替え、迂回路としての関連道路の整備をすすめる。
- G 中央新幹線の早期実現。下呂線・中津川線・岡多線の建設促進。太多線の電化、複線化の促進。東海環状自動車道の建設の促進。中央自動車道恵那山トンネルの四車線化の促進。
- H 機能低下の都市部の再開発および土地区画整理事業による計画的な住宅開発を進める。
- J 県立多治見病院の小児病患・成人病を中心とした医療機能の拡充。へき地中核病院の整備。

(5) 飛驒地域

- A 1市14町村からなり、昭和50年時点で人口13万2,222人で県総人口の7.1%、面積は県土の31.4%を占める。就業構造は、第一次産業20.4%、第二次産業35.2%、第三次産業44.4%で、第三次産業就業者は岐阜地域に次いで高い。
- B ほとんどが山地で宮川流域の高山、古川の両盆地のほかは、段丘などの小平地が存在するだけ。
- C 国鉄高山線が縦貫し、これに平行して国道41号、庄川に沿って国道156号が走っており、

また国道158号が地域を横断している。

これらの結節点に高山市が位置し、地域中心都市として、歴史的にも地域の発展に重要な役割をはたしている。

- D 木林関連産業、畜産・高冷地園芸などの農業、林業、内水面養殖などが推進されている。伝統性の高い文化、産業、自然景観を資源とした観光レクリエーションが地域振興の基幹となっている。
- E 工業では特色ある家具を中心として木材関連産業の振興、工業団地、農村工業導入地区への工場立地の促進。

商業では高山市を中心として商業集積度を一層高めるとともに、観光レクリエーション機能と一体化した商業の振興を進める。既存中小企業の経営力強化のため、総合的な経営指導体制の整備を図る。

林業では造林適地の人工林化に努力する。飛越山地大規模林道の開設、木材流通団地の建設により林業の振興を図る。

農業では、各種近代化事業や県営草地開発事業の推進により、肉用牛生産、高冷地園芸などの振興を図るとともに、内水面養殖の振興を図る。

中部圏における有数の広域的観光レクリエーション基地化を図る。

- F ダム建設の促進。
- G 東海北陸自動車道の整備、中部高速自動車道福井・白馬・松本線の実現を図る。国道158号平湯トンネルの早期完成や安房峠のトンネル化の促進。有料道路奥美濃街道の整備。高山本線の電化・複線化の促進。
- H 高山市の街並、民俗性の高い合掌集落などの保存を図る。総合的な文化会館の整備。
- J へき地中核病院の整備を中心に体制の拡充を図る。

以上が総論、各論、地域計画からみた岐阜県三次総の概要である。

### Ⅲ 『三次総』の問題点

#### 〔一〕 目標達成の困難性

岐阜県三次総の概要については『岐阜日日新聞』でも報道されたが、問題点と合わせて報道したのは『中日新聞』であった。同紙は、「みどりの連帯社会へ、三次総素案から」と題して、昭和52年11月29日より5回にわたってその批評をおこなっている。全体をとおしての主旨は、三次総がはたして目標どおり実現できるだろうか、という疑問提起だといつてよい。県三次総の評価については、この疑問はさけることのできない点なので、まずこれから紹介することにしよう。『中日新聞』は、「安全と生活を重視したこの素案は卒直にいつて、『上松県政』のカラーがにじみ出た地味な内容で、新鮮さは乏しい」としたうえで、具体的に次のような疑問を呈している。

(1) まず経済成長率では、県三次総が国の三全総の50年代前期経済計画の6.0%を上回る実質6.7%の成長率を見込んでいることにたいし、次のように批評する。

県の第一次総（昭和41～50年度）では県内純生産で9.2%の成長率、第二次総では43年から60年を見通して8.6%の成長率をそれぞれ計画目標とし、40年代の実績は全国の成長率8.4%を若干下回る実質8.3%だった。

今度の実質6.7%成長の要因として、県企画部では、資本装備の引き上げで2.5%、労働力人口の増加と産業間移動で1.2%、技術進歩で2.9%などを見込んでいる。が、県民1人当り個人所得を全国水準に引き上げるには県内純生産を4兆2,692億円に引き上げる必要がある——と全国水準から逆算した数値であり、行政としての願望を表したものと見えよう。

しかし県民総支出に占める割合は50年度で個人消費支出59.5%にたいし、財政などによる総固定資本形成は29.7%と2分の1以下……こうしたことから、よほど力を入れな

いと、6.7%成長は難しいだろう。

(2) さきの6.7%経済成長にせよ、県土利用や諸施設の建設にせよ、これを保障する手段は、いうまでもなく行政（公共）投資以外ではありえない。そこで同紙は、公共投資計画について次のように指摘している。

計画期間中の52～60年度の9年間で合わせて3兆7,291億円。ちょっと見当がつかないほどの膨大な金額だが、これは50年度価格であり、その後の物価上昇分を見込んだ52年価格に換算すると4兆2,441億円になる。県予算のざっと16年分である。……この3兆7,000億余円の公共投資の配分計画はどうなっているのだろうか。40～48年度実績、二次総（47～55年）などと比べてみよう。

まず一番の特色は、県土保全に力を入れていることであろう。実績の3.2倍、全体投資額の10.4%、3,800億余円を安全な県土づくりに投ずることにしている。河川改修、崩落防止など、農地のたん水防除などだが、その必要性は県民だれもが認めるものの、地味な事業だけに、推進に当たってはよほど本腰を据えないと目標達成は難しいだろう。

次に重点とされているのは環境衛生の整備。実績比で4.3倍とかなり倍率が高く、県土保全費とほぼ同額が投資される。二次総と比べても1千億円多い。上下水道の整備、ごみ・シ尿処理、公園建設などだが、これも処理施設建設について住民の合意を得ることで行政手腕が問われよう。

道路整備への配分は30.1%、1兆1,200億円余で、他の分野に比べ際立って多いが、配分比は実績と同率、二次総に比べ、1.6%下回っている。……厚生福祉の分野にも意が注がれ、実績の3倍、1,200億円余が予定されている。住宅投資も実績、二次総を共にわずかだが上回っている。

本県は水資源県でもあるため、水資源開発分野への投資はかなりのウエイトを持つが、二次総ですでに閣議決定の60年目標の木曾川水系の水需給計画が盛り込まれており、うち岩屋ダムが完成しているため、投資額は二次

総より100億円ほど少ない1千億余円となっている。しかし計画の中の阿木川、徳山両ダムの建設はこれからが本番。また今のところ本県の利水予定はないものの、長良川河口ゼキ建設計画は、県政重要課題の一つで、推移によっては治水の面などから三次総そのものゆさぶることになりかねない。

(3) さらに同紙は、住民生活に直接関連の深い下水道普及率、道路舗装率、教育施設、医師確保などのいくつかの分野について、さきの3兆7千億円の財源を確保しえたとしても、その目標達成が険しいことを次のように紹介している。

例えば下水道普及率。現況(50年度末、以下同じ)が全国平均6.5%下回る16.3%であるのを40.5%にまで引き上げたいとしているが、処理工建設予定地の住民の反対で行き詰まっている木曽川右岸流域下水道事業の例でみられるように、下水道事業で住民の合意を得るのは難しい。木曽川右岸事業では、広域処理方式がネックとなっているが、三次総では同じ処理方式の揖斐川流域下水道計画も新たに予定されているため、目標達成はさらに厳しいものになりそうだ。

予定通り資金を注ぎ込んでも、現況の全国平均にさえ達しないものもいくつかある。道路舗装率がその一つ。国、県、市町村道を合わせた本県の現況は16.5%で、全国平均34.4%の半分以下。このハンディから目標も28.0%を見込むのが精いっぱいだったようだ……

文教施設の中でも現況の全国平均に追いつけないものがある。高校の校舎、小学校体育館、図書館などで、高校は生徒1人当たりの床面積5.8平方メートルを8.0平方メートルにまで拡大することになっているが、それでも0.3平方メートル下回る。床面積は特別教室の分も含めたものなので、これを広げることは教育の質的向上にもつながるが、8年後になってようやく現況の全国平均並みでは、ひとところ言いはやされた『教育日本一』の自負など、とてもではない。……

公共投資分とは直接かわりはないが、病

院のベッド数の増、医師、看護婦の確保もかなり困難のようだ。いずれも現況は全国平均を下回っているのに、目標ではこの差をなくしたうえ、さらに充実させたいとしているが、ベッド数については医療法によって民間医療機関のベッド数とのバランスで公的医療機関のベッド数が規制されているため、県立病院を新設して目標達成——というわけにはたやすくいかない。辺地の多い本県での医師確保は、これまでも難しく、今後たとえ人数が増えても都市部に集中するという傾向は避けられそうにもない。

看護婦は待遇改善などで最近志願者が増えてきているというが、施設など条件になかった実習病院が現在すでに実習生を目いっぱい引き受けていて余地がない。看護婦養成学校の増設だけでは、問題は解決しないのである。こうみえてくと『目標水準』はそれぞれそれなりに精算根拠はあるものの、達成への道程はきわめて険しいといえそうだ。

(4) 最後に同紙は、県三次総が県土保全のうちのダム建設、総合交通体系、西濃・東濃地区への県立高校の10校新設、岐阜大学の総合移転・学部増設、県立美術館、文化会館の建設など諸施策のなかでも「目玉商品」を厳選し、二次総の主要事業約350にくらべ、今回の三次総での目標実現の主要事業が120ほどであり、約三分の一に抑えていることを紹介している。

以上が『中日新聞』で報道されている岐阜県三次総の評価であるが、結論として強調していることは、上文にも引用したように「こうみえてくと『目標水準』はそれぞれそれなりに精算根拠はあるものの、達成への道程はきわめて険しいといえそうだ」というものである。

さて、昭和60年度を目標年度とする三次総は、第1期を昭和52～55年までの4年間とし、第2期を55～57年から3年間としているが、第1期の公共投資の目標達成度については、同じく県から出されている『第2次実施計画』(昭和55年2月発表)において次のように指摘されている。

すなわち第二次実施計画は、表7のような投



表7 投資実績表

（単位＝百万円）

資実績表から、昭和52～54年度（9月現在）の3年間の投資実績は、計画額にたいして実績値で75.1%であり、全体として計画どおりの投資が行なわれている。このうち教育分野と産業基盤整備の分野（豊かな生活の基盤づくり）で高実績となっているのは、教育の場合、県立高等学校の整備、義務教育の施設整備に大きな配分がなされたこと、産業基盤整備では農林道整備や農業経営の安定化を図るための第2次農業構造改善事業等に大きな配分がおこなわれたことによる、としている。

また治山、治水、道路などの分野（安全で豊かな県土づくり）では、重点的投資をおこなった結果、計画どおりの投資実績になったとする。他方、生活環境整備が58.9%と低いのは、事業の着手予定が計画期間の後半に多いことや、住

| 基本的課題        | 投資計画      |       | 投資実績    |       | 進捗率   |
|--------------|-----------|-------|---------|-------|-------|
|              | 金額        | 配分比   | 金額      | 配分比   |       |
| 安全で豊かな県土づくり  | 460,726   | 44.5% | 352,178 | 45.3% | 76.4% |
| たくましく豊かな人づくり | 89,888    | 8.7   | 87,047  | 11.2  | 96.8  |
| 暮らしよい環境づくり   | 268,274   | 25.9  | 158,120 | 20.4  | 58.9  |
| 生きがいのある生活づくり | 40,001    | 3.9   | 25,176  | 3.2   | 62.9  |
| 豊かな生活の基盤づくり  | 168,073   | 16.3  | 148,139 | 19.1  | 88.1  |
| その他          | 7,596     | 0.7   | 6,012   | 0.8   | 79.1  |
| 合計           | 1,034,558 | 100.0 | 776,672 | 100.0 | 75.1  |

（『第二次実施計画』4ページ）

宅や都市公園整備のように事業の推進にあたって土地取得が影響すること、それに下水道、土地区画整理のように十分に住民とのコンセンサスが必要とされるためだ、としている。

なお第一期実施計画で、昭和54年度末までに完了する主な事業は、表8のとおりとされてい

表8 第1期実施計画の中で、昭和54年度末までに完成する主な個別事業

| 事業名            | 事業主体  | 設置場所                                    | 事業の概要   |
|----------------|-------|---|---|
| 飛騨美濃有料道路       | 県道路公社 | 明方村<br>清見村                              | 主要地方道高山八幡線の坂本峠付近で、隧道を含む6.3kmを改良して、通年交通を確保   |
| 県立高等学校の整備      | 県     | 岐阜市<br>大垣市<br>土岐市<br>各務原市<br>柳津町<br>可児町 | 中学卒業者の増加、進学率の向上に対応して高校の新設等の整備<br>新設高校<br>53年4月 羽島北<br>54年4月 岐阜藍川、各務原東、土岐北<br>55年4月 大垣西、可児 |
| 定時制・通信制教育センター校 | 県     | 岐阜市                                     | 華陽高校と岐阜高校の通信制課程を統合独立<br>県下の定時制・通信制教育の中心校  |
| 少年自然の家         | 市町村   | 各務原市                                    | 恵まれた自然環境の中で集団宿泊訓練を通じ、青少年の健全育成を図る教育施設  |
| 市町村立図書館の整備     | 市町村   | 関市<br>美濃加茂市<br>各務原市<br>可児町              | 地域の社会教育活動の充実、進展を図るための施設として整備  |

|                 |           |                   |  |
|-----------------|-----------|-------------------|--|
| 岐阜県スポーツ振興事業団の設立 | 財団法人      | —                 | 社会体育指導者養成，リーダーバンク開設等により，地域，職場，家庭でのスポーツを振興                          |
| 市町村立文化会館の整備     | 市町村       | 関市<br>各務原市<br>南濃町 | 地域住民の音楽，演劇，美術等の鑑賞及び創造的活動の拠点施設の整備                                   |
| 緑のマスタープラン策定     | 県         | —                 | 都市計画地域の緑とオープンスペースの総合的な整備保全のマスタープラン                                 |
| 青少年の家<br>青少年の森  | 県         | 伊自良村              | 野外活動や団体活動のため，青少年の自主的な運用を尊重する宿泊施設<br>青少年に森林機能の理解を深めるような森林整備と研修施設の整備 |
| 伝染病隔離病舎         | 飛騨地域広域圏組合 | 高山市               | 飛騨地域をカバーする伝染病隔離病舎の改築整備   |
| 精神衛生センター        | 県         | 岐阜市               | 精神衛生に関する諸活動の拠点となる精神センターを移転改築                                       |
| 広域腎臓バンクの設立      | 財団法人      | —                 | 腎臓移植に関する知識の啓蒙，医療体制の整備（センター病院，移植病院等）を東海3県1市で実施                      |
| 高等看護学院          | 県         | 大垣市               | 働きながら学べる高等看護学院<br>看護婦2年課程（昼間定時制，修業年限3年）                            |
| 老人のための明るいまちの推進  | 市         | 岐阜市<br>各務原市       | 老人のための各種事業を市民参加のもとに総合的に行い，老人の生きがいを高めるまちづくり                         |
| 高齢者生産活動センター     | 市町村       | 小坂町               | 高齢者の体力と健康維持に適した就業の場を提供   |
| 身体障害者福祉センター     | 社会福祉法人    | 海津町               | 在宅身障者の更生相談，機能回復訓練，各種研修及び宿泊保養のための施設                                 |
| 虚弱児施設           | 県         | 恵那市               | 身体の虚弱な児童を入所させ，健康増進を図る施設の移転改築                                       |
| 県立こどもの国         | 県         | 養老町               | 児童の創造性と豊かな情操を養う，自然環境に恵まれた広域の遊び場（県営養老公園内）                           |
| 中央児童相談所         | 県         | 岐阜市               | 児童福祉の問題の相談，判定及び指導を行う児童福祉行政の中核機関の移転政策                               |
| 岐阜県福祉・農業会館      | 県         | 岐阜市               | 福祉に関する総合施設，各種農業団体の連けいによる農政推進の総合施設（合同ビル）                            |
| 人材開発センター        | 県         | 岐阜市               | 地域産業に密着した在职労働者の成人訓練等の総合的な施設  |
| 岐阜勤労総合福祉センター    | 雇用促進事業団   | 岐阜市               | 中小企業に働く勤労者の研修，宿泊等の総合福祉施設   |
| 岐阜勤労身体障害者体育センター | 雇用促進事業団   | 大垣市               | 勤労身体障害者の機能回復と勤労意欲の向上を図る施設  |
| 卸売市場            | 一部事務組合    | 可児町               | 生鮮食料品の需給の安定と適正価格の形成のため，可茂公設地方卸売市場整備（1市10町対象）                       |

岐阜県『第三次総』について（楠本）

|               |        |      |                                       |
|---------------|--------|------|---------------------------------------|
| 美濃茶流通センター     | 県経済連   | 揖斐川町 | 「美濃茶」としての銘柄化の流通の安定を図るため、流通センターを整備     |
| 広域米麦生産流通施設の整備 | 農業協同組合 | 養老町  | 米の生産及び出荷を行うための中心的施設としてのコントリーエレベーターの整備 |

(同5～6ページ)

る。

以上のように、第三次総第一期計画をみるかぎり、公共投資だけをとってみれば、目下のところ「ほぼ目標どおり」といいうるとのことであるが、この調子で今後とも順調に進むという十分な保障があるわけではない。げんに第二期計画でも、「しかし、三次総の策定後において石油価格の高騰、為替相場の不安定、海外との経済摩擦等岐阜県経済に少なからぬ影響を及ぼす事態が発生した。その結果、三次総の基本目標について、人口をはじめ経済に関する事項について目標と実績との間にかい離が生じてきている」と述べている。こうしたことからすでに上松知事は、県議会での議員質問にたいし、三次総の見直しの必要性もあると言明しているのである（『岐阜日日新聞』、昭和55年3月6日）。

そこで60年を目標年度とする三次総の実現見通しをうらなう意味で、県の経済成長率を中心に、その不安材料をいま少し詳しく指摘しておこう。『岐阜日日新聞』は、54年元旦号で「6.7%成長の周辺、目立つ製造業の不振」と題する記事をかかげている。長くなるがこれを全部紹介しておこう。6.7%成長とは、いうまでもなく三次総の目ざす昭和60年までの年平均経済成長見通しである。以下は記事内容である。

三次総の目標は達成が可能なのだろうか。県企画部統計課が昨年末に発表した「52年度県の県民所得」（見込み）によると、同年の県の経済成長率は実質5.1%だった。これに対して国の成長率は実質5.4%。三次総の初年度から目標に反する答えが出てしまい、計画に暗い影が差している。

県の実質成長率が国を下回る傾向はオイルショック後の49年から強くなった。49年は国がマイナス0.7%、50年は国3.4%に対し2.9%、51年は国5.7%に対し5.0%だった。52年もその傾向から脱し切れなかったわけだ。

目立つ製造業の不振

52年度の県経済の動向を生産面でみると、第一次、第三次産業が比較的順調に推移したものの第二次産業の不振が特徴となっている。同年中に新たに生み出された県内純生産の総額は2兆2,972億円で、前年度に比べて9.3%の増。産業別に分けると第一次産業が13.7%増、第三次産業が11.2%増と、全体の伸び率を上回り、第二次産業は6.5%増でしかなかった。

県によって体質が違うが、県では第二次産業のウエートが高い。その第二次産業が不振とあっては全体の伸びは純る。

特に純生産の30%以上を占める製造業をみると、3.2%増とわずかしか伸びていないのが際立っている。この数字は40年以後では、不況の色が濃かった50年度同様の低い伸び率。ウエートは低いながら鉱業も三井金属神岡鉱業所の不振により前年度より1%減っている。わずかに、公共工事が大幅に増加したことなどにより建設業が高い伸び率を見せた（19.1%増）のが第二次産業全体の大幅低下に歯止めをかけたにすぎない。財政の力で産業を支えたことになる。

県商工労働部は県内産業の現状をこう説明する。

県下の製造業は軽工業のウエート（52年『工業統計』、事業所78.3%、出荷額61.3%）が高く、労働生産性は相対的に低い。事業所の規模は中小・零細がほとんどで、従業員が10人未満の零細企業は全体の91%を占める。情報処理力や技術開発力は不足しており、企業経営の近代化も十分果たされていない。

また、繊維・衣服・窯業、土石金属製品、紙、木工が地場産業として定着、製造品出荷額に占める割合も多いが、不況に弱く、国際的にも中進国の進出により競争力が弱まって

いる。——と

地場産業の繊維、陶磁器製品工業は他業種に比べ付加価値生産性が低いといわれる。だが、この二業種は工業統計の製造品出荷額からみると県の主要二業種に位置しており、40年代を通じても変化がなかった。

県は40年から50年の間に、栃木、三重、宮城など7県に所得水準を追い抜かれたが、追い抜き県のうち、岐阜のように第一次産業の比重が高い県では、繊維、陶磁器より付加価値生産性の高いものが主要業種として発達している。

県の所得水準が伸びなかったのは、高付加価値部門の新規企業の導入が図れず、低付加価値部門の地場産業が定着し、しかも零細企業が多いことになるようだ。そのうえで、いま県の主要業種はさらに円高、構造不況に悩まされ、見通しも芳しくない。

では、県は三次総の目標を達成するために、どんな対策を進め、プランを探っているのか。

当面の対策としては、国の景気浮揚策に合わせた公共投資の積極的な拡大がある。経営安定資金、無担保無保証制小口資金など、中小企業制度融資の増ワク、貸付利率の引き下げ、高度化資金など中小企業振興資金の増ワク、償還猶予などを打ち出した。このほか、神岡町を中心とする地域の不況対策の推進や、海外市場の開拓努力もある。

だが、不況による落ち込み分をカバーする色合いが濃く、大きく飛躍するという期待感には乏しい。さらに建設的な対策が求められる。商工労働部、企画部によると、それは——

▷繊維、衣服、陶磁器、刃物、金属洋食器、木材・木製品など地場産業は近代化、合理化を進める一方、伝統的な高度の技術を生かして文化性、ファッション性の高い製品を生産することにより有名ブランドづくりを進める。

▷高付加価値型の新産業の導入を図り、企業誘致に努める。業種としては電子・電気機

械、輸送用機械、精密機械などの高度組立型、知識集約型産業のほか食品加工産業に期待する。このために基幹交通網を整備し、内陸県としての地理的な制約を克服する。

▷第三次産業の振興を図るため卸、小売業の近代化を推進するとともに観光産業の振興を図る。

▷公共投資配分の重点化を図る——などとしている。

だが、これらは、いまのところ目標でしかないし、具体性に欠けている。有名ブランドづくりにしても何を、どうやったらいいのか、円高にあえいでいる業界に、そんな力と余裕があるのかどうか。

また企業の誘致にしても、低成長時代に数多く実現することは期待薄。公共事業にしても、国の財政が揺らいでいるだけに、県の期待通りに運べるかどうか疑問が残る。

三次総の「6.7%成長論」の先行きは、明るいとは決まっていえる状況ではない。

大変長かったが以上が同紙の内容である。同紙の指摘するように、オイルショック後において岐阜県の経済成長率が全国平均を下回るようになったのは、本県では第二次産業（鉱工業）のウエイトがかなり高いにもかかわらず、軽工業中心の産業構造になっているからである。

ちなみに同じ『岐阜日日新聞』は、55年1月6日付「80年代の地場産業」の記事で、次のように述べている。

「岐阜の繊維業界は県下の地場産業で第1位の地位を占めているが、慢性的な過剰生産から70年代の紡績部門は第一次オイルショック以来、構造不況に落ちた。その後、紡績や織物、ねん糸、ニットなどの各部門で20%から30%に及ぶ設備機械の廃棄を行い、ようやく需給のバランスがほぼとれるような状態にまで回復、80年代を迎えることになった」

このような他府県に比しての経済力の相対的ぜい弱さは、当然に法人税などの税収減ともなり、県財政における歳入低下の一因とならざるをえない。表9のように、県民税のうち法人税は昭和49年に約43億円だったものが、翌50年に

岐阜県『第三次総』について（楠本）

表9 県 税 決 算 額

（単位＝千円）

| 区 分             | 昭和49年度     | 50         | 51         | 52         | 53         |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 総 計             | 63 893 155 | 57 445 911 | 64 993 538 | 72 276 939 | 79 546 368 |
| 県 民 税           | 14 125 239 | 13 785 154 | 15 390 796 | 17 262 477 | 19 917 639 |
| 個 人 法 人 事 業 税   | 9 843 486  | 10 732 957 | 11 708 322 | 13 221 836 | 15 409 871 |
| 個 人 法 人         | 4 281 753  | 3 052 197  | 3 682 474  | 4 040 641  | 4 507 768  |
| 不 動 産 取 得 税     | 27 159 462 | 19 707 987 | 20 310 370 | 22 117 956 | 24 073 712 |
| 県 民 税           | 1 181 447  | 1 083 563  | 965 740    | 924 859    | 1 026 739  |
| 法 人 事 業 税       | 25 978 015 | 18 624 424 | 19 344 630 | 21 193 097 | 23 046 973 |
| 不 動 産 取 得 税     | 2 102 422  | 2 153 420  | 2 529 129  | 3 098 668  | 2 943 417  |
| 県 民 税           | 1 984 321  | 2 076 917  | 2 104 043  | 3 203 631  | 3 246 957  |
| 娯 楽 施 設 利 用 税   | 1 122 364  | 1 330 123  | 1 459 686  | 1 600 652  | 1 764 897  |
| 料 理 飲 食 等 消 費 税 | 3 563 670  | 3 610 312  | 3 790 218  | 4 127 507  | 4 368 647  |
| 自 動 車 税         | 7 576 278  | 7 967 087  | 11 316 496 | 11 879 703 | 13 274 394 |
| 釧 区 税           | 21 601     | 18 865     | 16 555     | 31 409     | 30 878     |
| 狩 猟 免 許 税       | 59 603     | 60 594     | 60 817     | 104 378    | 109 636    |
| 固 定 資 産 税       | —          | —          | —          | —          | —          |
| 自 動 車 取 得 税     | 3 215 166  | 3 457 663  | 3 644 464  | 4 127 903  | 5 034 069  |
| 軽 油 引 取 税       | 3 120 062  | 3 233 898  | 4 282 166  | 4 646 926  | 4 703 408  |
| 入 猟 税           | 42 967     | 43 891     | 43 798     | 75 729     | 78 714     |
| 旧 法 に よ る 税     | —          | —          | —          | —          | —          |

資料：県税務課

岐阜県『昭和54年度岐阜県総計画』319ページより

は31億円に急落し、やっと53年に49年度の水準を回復したにすぎない。また事業税も昭和53年度においてすら、49年度の水準を回復していない。こうした重要財源の低下が財政赤字の要因となり、ひいては三次総の公共投資にブレーキをかけるおそれは十分にあらう。

県三次総は、およその県計画（そして政府計画）がそうであるように、その本質において県の諸行政における予測であり、「願望」にすぎないという性格を免れないようだ。三次総に対する県下各市長の評価は、「目標がなければ指導も難しい。県のほうでこうした目標をつくってもらったことは、市町村としても行政の方向が定めやすくなり、ありがたいことだ」（国枝羽島市長）「三次総では、ちょうど私たちが目標にしている治水対策、環境の整備、教育の充実がうたわれており、共感をもっている」（森大垣市長）「目標も内容もなかなか立派なもので、これまでに一番すぐれた計画だと評価して

います」（小池中津川市長）「県民の心をよくとらえた格調高い計画」（西尾恵那市長、以上『岐阜日日新聞』昭和54年1月、新春座談会より）と概して高いものである。

それだけに、「大切なのはこれが単なる作文に終わることなく、着実に実行してもらいたい」（森大垣市長）というのが卒直な気持であり、またうら返せば問題点の指摘だともいえよう。

以上が『中日新聞』などで、「険しいその道程」と評された県三次総の第一の問題点である。

## 〔二〕 産業政策の欠如

第二に、とくに低成長に入ってから、産業政策は地方自治体の最大級の重要課題となっていると思われるが、三次総ではその基本姿勢がよみとれないし、その具体化の方向もはっきりしない、ということである。

さきに『岐阜日日新聞』で引用したように、県下の伝統産業、地場産業の合理化改善、高付加価値型の新産業の導入が目標とされているが、どのような産業分野の、どのような企業が誘致しえるかいっこうにはっきりしているわけではなく、すべては民間資本の自主性、自由競争にゆだねているというのが、いつわりのない実態だろう。

豊富な水資源や自然に恵まれ、また地理的にも中部圏の一角を形成する本県では、非公害型、利益の地元還元型の産業企業を立地誘導する地理的、自然的条件は十分に備わっていると考えられよう。そのためには、根本的にはいうまでもなく、民間資本の導入を必要とする以外にはないということになるが、それを誘導する県の具体的、合理的な方針が強く期待されるころだろう。しかし三次総には、そうした基本的姿勢、具体的方策はみられない。これに関して、さきに紹介した『岐阜日日新聞』（昭和54年元旦号）で、県中小企業団体中央会専務理事の上村安一氏の次のような批判には十分に耳をかたむけなければならぬであろう。

「県は昭和60年を目指す第三次総合計画を策定したが、具体的内容は極めて魅力に乏しい。その原因は、立案途中に知事を中心とする県政汚職事件が起き執行部が大幅に交代したため、調査委員会でも熱心に検討された内容が生かされていないこと、また行政の縦割り機構の欠点が出て、各分野の接点において連動していないことがあげられる。……昭和60年を目指す県経済は平均6.7%の成長を遂げなければ全国平均の県民所得に到達しないので、その達成は至上命令である。県は国内でも水を中心として資源の豊富な県であり、かつ東西南北の要衝という地の利を得ているので、行政による誘導計画が適切であれば必ず達成できる。ただ県経済を支えてきた主力産業の減退、停滞分を補い、さらに6.7%の安定成長を遂げるのは容易ではない。このため、強力な施策の推進と、県の特徴に合致する新産業の導入と育成を強く求める。例えば▽農産、畜産物の高度加工工業の育成▽木材

の省資源、高度加工をねらいとする集成材産業の育成▽物流流通産業を中心とする第三次産業の育成▽国際競争力を維持できる近代産業で、内陸に適した高度組み立て産業の導入、またはそのノウハウの導入——などである。これらは商工、農業、林業行政などがプロジェクトを組んで考えねばならない。

だが、現在の総合計画や行政機構は全くこれに対応できる姿勢になっていない。このままでは6.7%の経済成長どころか、県民所得はますます低下する恐れが強い。われわれ、中小企業団体はあらゆる業種を擁しており、その立場から県に対して、総合的調整機能の確立を強く要請したい。」

もちろん岐阜県の発展がたんに経済、産業発展だけで尺度できないことは、「地方の時代」といわれている現在では十分に考慮しなければならない点であろう。『岐阜県民の軌跡』の著者西村利雄氏が、今日の時代を「文化の時代」としてとらえ、「明治中期に不振を鋭く批判された岐阜市は、今や人口40万を超える県都に成長した。ところが、名実ともの中都市として発展をたどりながら、今なお近代的な文化会館の実現をみていない。また『観光ぎふ』を唱えているものの、民俗資料館も存在しない有様である」（同著、115ページ）と力をこめて主張されていることも十分に傾聴しなければなるまい。しかしなんといっても、産業政策が低成長下ではとくに重要性をもっていることを考えれば、その具体的、総合的な政策の必要性が今日ほど必要とされている時はなからう。

そのさいうまでもなく、地域開発は、地域の産業、生活環境づくりを地域住民、県民のエネルギーによって実現していくこと以外に終局的な成功の保障はないということである。臨海部への圧倒的な重化学工業の誘致によって地域・国土開発を強化し、またそれに適合した農業「構造改善」事業を強力におしすすめた70年代前半までのいわゆる高度成長方式が、石油危機、公害、農業不安などによって挫折した現在、地域開発の主体がかつてのように中央政府や府県の一部官僚ではなく、地域住民でなけれ

ばならぬこと、その十分な合意と創意にもとづいた開発でなければならなくなっていることを確認しておくことは、とくに必要な点であろう。これからの地域開発政策は、それぞれの自治体における住民の具体的な産業育成活動に注目し、これを参照して立案されることが必要である。

以下、そのための若干の事例を紹介しておくことにしよう。

(1) 次の文は「伝統産業化は危険，“転換能力”を生かして」と題する岐阜県の地場産業、伝統産業についての町田壮二氏（町田経済研究所長）の提言である。（『岐阜日日新聞』昭和55年1月6日）

「岐阜県は軽工業を主とする産業県であると同時に、地場産業の王国でもある。昔から織物、陶磁器、刃物、木材木工家具、和紙など伝統的な土着産業が栄え、長い間、内外需要の変化に対応しながら、現在の強い生産の基盤を確立している。今日では、そこから新しいアパレル産業やパルプ工業、プラスチック形成加工業など、新しい地場産業の分野も派生してきている。

地場産業は特定の地域に同一業種の中小企業が多く集まり、集团的に伝統産業をつくって、主として消費材や家庭必需品を生産し、その製品を国内はもとより、広く外国にも輸出している。そして、その地域にある資源を原材料とし古い技能や新しい技術を使い、働く人々は二代、三代にわたって、そこで職場を得ており、単一の産業都市さえ形成している。

53年現在、県下の地場産業関係の企業は1万5,365社で、従業員は11万3,201人、その生産額は9,517億円と約1兆円にのぼり、企業数では県下工業の総企業の中で51%、従業員数では45%、生産額では37%をそれぞれ占めている。これに商工関係連の周辺企業が加わるから、県民の経済生活にはきわめて大きな役割を果たしている。

しかし明治以来100年の間、様々に変わり、今日はかつてない石油事情に当面して多くの

問題を抱えている。高山などの木材業界は原木資源の不足、木工家具業界はブナ材の枯渇で資源枯渇型産業になっている。関の刃物業界は円相場の急騰反落を強く受け、不安定な生産を続ける市場競争型産業になっている。一方、東濃地方の陶磁器業界は陶土に限界のある中で慢性的な設備過剰に悩み、設備過剰資源限界型産業になっている。岐阜市周辺の織物紡績業界は発展途上国の追い上げから、規模縮小を強制される国際競争力喪失型産業になっている。

また、美濃市中心の和紙業界は住宅や生活様式の変化から、需要縮小型産業に追い込まれている。

そのほか、いずれの産地も共通して次のような具体的課題をもっている。例えば、燃料石油の高騰、新商品の開発、新技術の開発、新市場の開拓、流通取引改善市場情報の入手確保、企業デザイン力強化、販売力の充実、中高年雇用対策、後継者の養成、人材不足などがあげられる。また、下請企業の体質強化、適正工賃の確保、下請取引の悪慣行是正、企業家意識の改革など数多く、特に省エネルギー対策が新たに加わり、80年代にその解決が持ちこされている。

80年代の地場産業を取りまく環境は厳しいが、県経済の安定成長を図るうえで、地場産業のより一層の振興がいずれの県政より優先されなければならない。おそらく80年代の一般経済は低成長で波風が強く、石油をめぐって為替相場の行方も波乱に富み、市況も激しく変わるだろう。国内では、消費者の価値感が多様化し、量より質や、製品プラス文化的アルファを求め、差別化と実質化の競争時代であるだろう。海外との取引では、原産地で各種資源の保護が進み、原産地高から企業採算は原料高の製品安が恒常化するかもしれない。

一方、定住圏構想が進めば、産地周辺への工場誘致、工業導入はより積極化し、地場産業の構造改善や経営の効率化を一段と刺激することになるだろう。また、産地内の生産の

仕組みも、力のある親企業や製造問屋、下請企業との間で集中と分化がより促進し、企業間の格差が大きくなるだろう。さらに資源対策では、より抜本的な開発、代替活用など中長期対策が示されない限り、現状より後退を生み出し、産地間の格差を拡大してゆくだろう。

以上を踏まえて、80年代の地場産業の方向は、第一に産地内に積み重ねられている転換能力を生かすことである。少くとも地場産業を手づくりを主とする伝統産業化してはならないことである。第二に、生産することと並んで、市場流通面を掘り下げ、情報の入手、需要の変化に対応することである。

第三には資源枯渇型の地場産業に対しては原材料資源の有効活用基準を示すことである。第四に、産地の生産をリードする企業、産地の需要と供給を統合する企業を一層育成強化し、一方で零細下請企業の共同化を進める必要がある。第五に、県下各地の地場産業を総合的に運営する連絡協議会を設け、技術、ノウハウ、情報の交換・保存など、高いところからの指導と施策の実施が肝要である。いずれにしても、産地振興法に基づき具体的事業の展開にかける期待は大きいものがある。」

(2) 地域農業振興策の事例。次は、岡部守氏によって紹介されている(同氏「地域農業振興と地方自治体」自治体問題研究所編『自治体講座 第5巻、国土・都市・農村と地域開発』所収)事例である。岡部氏は地域農業振興政策を、(一) 地域特性を生かした施策、(二) 国政に対置する農業振興政策、(三) 地域組織化の三つに分類し、それぞれ以下のような例を示しているの、そのいくつかをとりあげよう。なお氏は、これらの事例は、いわゆる保守、革新自治体の別を問うものではない、としている。

(一) 地域特性を生かした施策

i) 北海道池田町の農村工業

農村の遊休労働力に就労の場を与えるという名目で、「農村地域工業導入促進法」が施

行されたが、北海道池田町の農村工業化は、外部からの「土地と水と安価な労働力」を求めての企業立地に答えたものではなく、池田町自生の山ぶどうから「十勝ワイン」を製造して販売するものである。地域自足主義にもとづき、十勝ワインを筆頭にミートバンクや野菜冷凍工場を公共事業で経営している。自分の作った物はまず自分で消費する。この原理にもとづき、公営の農産物加工センターを有し、地域特産物を創意工夫で築きあげていった池田町の実践から学ぶべきことは多い。

ii) 岩手県住田町の地域複合化

岩手県住田町は、70年に町、農協、改良普及所の三者で農業総合指導協議会をつくり、「住田町農業基本計画」を作成した。この計画の骨子は、住田町の耕地の狭小さに対応して、少ない土地を有効に利用し、それほど土地を必要としない農業をうちたてることによって、すなわち集約的で地域に適した多数の作目の複合経営で地域農業を発展させるというものである。

これを具体化するために農協は、導入、拡大していく作目の経営技術の指導のために、営農指導体制を強化し販売体制を強化した。また、制度資金の欠陥を補うために、町が独自の融資制度をつくり、近代化資金なみの利子補給を行い、償還能力の有無にかかわらず、農業をやっつけようとする農家に1,000万円貸付けている。この結果、71年に7億円しかなかった農業生産額は、75年には28億円と4倍にもものびている。

iii) 島根県、新島根方式

新島根方式といわれている農業振興施策は、①地域農業振興の基礎は集落にある、②集落の住民が自発的に農業振興計画をたてる、③市町村役場は集落農業振興計画の樹立を援助する、④県は自主的に農業振興計画をたてた集落に対し優先的に国の事業および県単事業を導入する、というもので、75年からはじまった。土地問題、ことに土地利用問題を自主的に解決しうる主体は「集落」において他にない。こういう発想から、集落に基礎を置



いた新島根方式が生まれたのである。

(二) 国政に対置する農業振興計画

i) 京都府、「地域食糧確立」

京都府の独自の農業政策は数多い。小規模土地改良事業、構造改善事業の農民的改良である久美浜方式、京都府食管、京都独自の農産物価格安定資金制度の実施等である。これらの農業政策は、京都府という地域の特殊性は踏まえながらも、いわば全国政策として実現すべき政策の民主的先取りとして提起されているところに意義をもつ。

そうした京都府のいくたの政策提言の中で、77年に提起された「地域食糧確立の運動と対策」は、京都府がこれまで実施してきた農産物流通施策や農産物価格政策を、多様な地域食糧流通という言葉で概括し、地域食糧を確立しようとするものである。地域食糧という表現で、従来の断片的な政策の総合化がはかられようとしていることは革新自治体の政策提言能力の一つの成果として評価したい。

ii) 東京その他の産地直結事業

地域農業の振興をはかる場合に、小産地はどうしても大都市の中央卸売市場流通から疎外され、価格その他の点で不利益をこうむらざるをえなかった。市場流通の欠陥を是正し、消費者と生産者が鮮度、安全性等の品質を重視して、「食べもの」を復権する産地直結をはかるという運動が各地で起きている。大分県下郷農協と北九州の消費者との直結等である。

これに対して、東京、横浜、神戸市等で実施している産地直結事業は、正確には野菜価格安定供給事業といって、市場流通野菜に対する公的介入である。主要野菜の供給ならびに価格の安定をはかるため、価格差補給方式によって野菜を供給する方式は、政府の野菜行政の怠慢さに対する大きな批判とはなったが、地域内で農産物流通をどう組織していくかの視点がなければ広域流通をより強化するだけのものに終る恐れさえある。

(三) 地域組織化

i) 静岡県大浜町（現・大東町）の全町協業組織

大浜町は「日本農業の装置化、システム化」のモデル町として知られている。そのモデルとされる所以は、①全町、稲作プラス施設園芸ハウスの協業組織であること、②大浜町農業管理センターにより強力な一元的指導もなされていること、③換地後の本登記がいまだなされておらず、個々の農民は持分権（地代配当権）は有していても、具体的な排他的独占的な、特定しうる所有地を有していないこと、すなわち土地所有が一種の「集団的土地所有」と化していることである。こうした措置により、農業的土地利用計画は効率的に実施できる体制となっている。

ii) 静岡県豊岡村の土地利用計画

豊岡村は66年に村独自で農振法施行以前に都市計画法にもとづき、農業地域、工業地域、住宅地域を区分した土地利用計画を作り、その後の工場導入やそれに伴う住宅立地を規制し、都市のスプロール化による農地への悪影響を防いでいる。こうした土地利用計画を前提に、72年に自立経営志向農家に対する資金借入の利子補給等を目的とした「自立経営振興会」を設立し、さらに集落を単位にして「農地等利用組合」、その中核として「農地管理センター」を設立し、農地賃借の推進を行っている。

村主体の地域開発計画にのっかって、強力な土地利用規制がなされ、たとえば農村工業導入は県の紹介のある優先企業に限定し、付属する社宅は各集落に分散立地させている。農地の転用、買占め規制を行ったのちに、基幹農業労働力不在の恒常的安定兼業農家の農地を農地賃借推進で有効活用させている。

iii) 秋田県、集落農場化

秋田県集落農場化推進事業は、集落単位に農業の再生産を考えていく構想としては、この種の事業のトップで、73年から実施されている。実施要綱によると、事業は「集落を単位に生産集団を育成し、機械化一貫作業体系

によって、稲作を省力化し、その余剰労働力を組織的に成長作目の導入およびその規模拡大にふりむけるようにする」もので、個別複合化ではなく、経営ならびに農作業の受委託を推進し、所有と経営の分離をはかるとともに、経営の専門化を志向するため、作目ごとの機能分担を推進する。地域複合化の構想を採っていることに特色がある。東北の水稲単作経営からの脱出の途を地域複合化の方向に見いだした点に意義は大きい。(以上『前掲書』、162～167ページより)

### (3) 工業団地造成—京都府長田野団地

長田野工業団地は、革新自治体であったかつての嵯峨京都府政の代表的な開発行政の成果とされているものである。昭和39年3月の府総合開発計画にもとづき、49年3月に完成した面積約400万平方メートル(万博会場の1.5倍の広さ)のわが国最大の無公害内陸型工業団地であり、『日本列島改造論』でも、モデル的工業団地としてとりあげられているものである。

鉄鋼、金属、電気機械、精密機械など30社近くが立地し、従業員は1,800人を数える(1977年現在)。住宅団地には小学校、保育所、医院、スーパーマーケットなどがたてられており、最終的には総従業員約1万人、住宅約2,300戸、居住者7,600人で郵便局や銀行をもったニュータウンが完成する予定となっている。同工業団地の大きな特色は、公害防止対策が徹底していることで、立地企業には原則として石油類の使用を禁止しており、また工場団地のまわりに公園緑地をつくって騒音、ばい煙を防止し、また排水についても国の規制より10倍もきびしくしていることである。

立地企業は公募によって選ばれるが、企業選定に当っては、この公害防止を厳守すること、地元京都府内企業や京都府北部開発に意義ある企業を優先することになっている。長田野工業団地について、昭和46年3月の「第二次京都府総合開発計画」は次のように位置づけていた。

「……長田野工業団地造成事業は、中丹地方の工業開発を積極的に進めるため、北部地域

における最も重要な地域開発事業の一つであり、既に進捗しつつある。企業の導入にあたっては、地元労働力の雇用力が強く、また、北部地域における関連産業への波及効果が高い業種の企業、たとえば、機械・電気機械・輸送用機械・金属・繊維およびこれらの関連業種の企業を選択するものとする。なお、汚水、排煙など排出物を工場の内部において無害の状態に処理する保障の得られない企業は、公害の発生を未然に防止する立場から導入しないものとする。

長田野工業団地造成事業に期待する効果は、第一に、安定的な雇用機会を増大することであり、第二に、近郊農業の発達する素地をつくることであり、第三に舞鶴市、綾部市などとともに日本海側における拠点的な地方都市を育成することであって、この意味ではとくに重要な国家的意義をもあわせ有るのである。

今後、団地に立地する企業と既存企業が一体的な発展をたどるように配慮しつつ、労働力の確保、中小企業の経営の改善をはかるため、職業訓練・広域的職業紹介を拡充するとともに労働力の地域間・産業間の円滑な移動を促すものとする。……」(京都府政研究会編『戦後における京都府政の歩み』283～284ページより)そして上掲書は、この工業団地造成について次のように総括している。

『舞鶴港』『長田野』を結合し、それらを阪神経済圏と結ぶのが、近畿縦貫自動車道阪舞線であり、これらによって京都府北部開発の骨格ができあがる。表面的にみると、他府県における地域開発と変わるところがないではないか——という意見もありうるが、実は、第1に、既存の地域経済、暮らしの周辺整備をせい一杯はかりながら“ビッグプロジェクト”をそれらとの好関係を追求しつつ行なっていること、第2に、開発の個々の内容をできるかぎり住民本位とすること、第3に、その開発プロセスを民主的に行なうこと、などといった嵯峨民主府政の開発の内容やすすめ方は、ほかの保守的県政の行なう開発とは、正

反対と言えるだろう。

そのことは、たとえば、『農工両全』『無公害都市』などのスローガンの下にすすめられた『鹿島開発』が、実際は『工全農滅』の道をすすみつつあることや、既に公害病をだすくらい環境破壊を行ないつつあることを比較してみれば、明らかなことであろう。」(同284～285ページ)

高度成長時代のさなかに実現されたこのような住民本位の工業団地は、低成長下にある今日、いっそうその先見の明を証明しているといえることができよう。こうした先見の明をもちえたのは、蟻川知事がたえず語っていたという「開発しているのは、資本の利益をはかるんじゃないんで、われわれの住民の暮らしの利益をはかるんだという点です」という基本姿勢が、たえず貫かれていたからであろう。

### 〔三〕 権力・汚職行政の根絶を

前章でも指摘したように、岐阜県は長良川河口げき事業、木曽右岸下水道事業、岐阜駅周辺整備事業など永年の懸案事業をかかえているが、上松現県政は、現在これを一気に突破、実現しようとしている。『岐阜日日新聞』は、その様子について次のように報じている。(昭和54年1月5日号)

長良川河口げき事業に知事のゴーサインが出た昨年9月13日。「独裁者」「ヒットラー」「バカヤロー」「われわれの声を聞け」——など、反対住民からありったけの悪口、雑言が浴びせられる中、上松知事は機動隊に守られながら県庁四階の知事室を脱出、水資源開発公団総裁とのトップ会談に臨んだ。さらに木曽川右岸流域下水道事業をめぐる、各務原市の浄化センター予定地でボーリング調査阻止を叫ぶ反対地元住民排除のため、再三にわたって機導隊を導入。当然のこと上松県政に対する革新陣営の評価は極めて低い。各革新政党が口をそろえるように「住民無視の姿勢だ」と厳しく非難している。……

また同紙1月5日付では次のような記事がみられる。

自民党の全面支援で誕生した上松県政は「標語の県政より実行の県政を」と、言葉の先走り県政を批判、実行の県政推進を強調した。このため懸案事業解決のため並々ならぬ意欲で向かい、職員に対しても「私は結果を重んずる」とハッパをかけた。

就任1年の時、知事は「この10年間、難事業にはなんの手もつけてこなかったですなあー。だが県民生活向上のため早く結論を出し、解決してみせます」と語ったものだった。この意欲は「難事業にはいつも一部の反対はつきもの」という言葉をしばしば口に出させた。

懸案処理に意欲を見せる知事は河口げき建設ゴーに同意し、木曽川右岸流域浄水場事業のボーリング調査にも踏み切った。だが、両事業とも機動隊を導入しての“決断”だっただけに野党、革新団体からは「機動隊行政」「反動県政」といわれ、県民からも「まずいな」との批判も聞かれた。

だが、上松知事は「いや、将来必ず住民から良かったと喜ばれるにちがいない。私は自信を持って行政を進めている」と話している。……

事業をできるだけ迅速に推進することと、議会内少数派あるいは地元住民の意向を部分的だから、という理由で一方的に軽視することはおのずから異なる。これに関連して、公共土木事業につきものの汚職行政はどんなことがあっても断ち切る必要があること、いうまでもない。上松知事に先立って平野、武藤知事時代の天下に知られた権力行政と知事をも含む一大汚職事件のいきさつについては、前掲の西村利雄氏『岐阜県民の軌跡』に余すところなく記されている。県民はその証しをしっかりと握っているのである。

低成長下の保守回復に安住して、再び武藤時代の権力行政や平野時代の汚職行政まがいのことが復活するようなことになれば、岐阜県はそれこそ天下にみじめな姿のくり返しをさらすことにならざるをえない。県三次総の遂行にさいしては、こうした汚職、権力行政が起りえない

ことが最低限の条件だということを銘記しておく必要がある。(1980年10月記)

参考文献

- 国土庁『第三次全国総合開発計画』昭和52年11月  
岐阜県『岐阜県第三次総合計画』昭和53年2月  
" 『岐阜県第三次総合計画, 第二期実施計画』  
昭和55年2月  
抽 稿「岐阜県地域開発計画にかんして」岐阜経済  
大学『地域経済』第1集, 1977年12月  
岐阜経済大学『地域経済』第1集, 1977年12月  
季刊誌『地域』第4号, 大明堂, 1980年  
西村利雄『岐阜県民の軌跡』大衆書房, 昭和54年  
朝日新聞経済部編『東海経済をになう人びと』風媒  
社, 1972年

- 宮本憲一『地域開発はこれでよいか』岩波新書,  
1973年  
自治体問題研究所編『地域と自治体』第8集, 自治  
体研究社, 1978年  
同 上 『自治体講座』第5巻, 自治体研  
究社, 1979年  
京都府政研究会編『戦後における京都府政の歩み』  
汐文社, 1973年  
野原敏雄『日本資本主義と地域経済』大月書店,  
1977年  
上原信博編『地域開発と産業構造』御茶の水書房,  
1977年  
『岐阜日日新聞』  
『中日新聞』